



法人概要説明書
及び
監査品質に関する報告書 2022

Aoi & Co. Quality Report

あおい監査法人



CONTENTS ΔOI

01	代表者メッセージ	4
02	法人概要	5
03	メンバー紹介	6
04	法人基本理念 パーパス／ミッション／ビジョン／バリュー	7
05	ガバナンス及び組織体制 組織図／概要／経営機能の実効性を監督・評価する機関	8
06	品質管理体制 独立性の管理／監査契約の締結に関する基本方針／ 他の監査事務所との交代／監査業務の実施／審査体制／ 不正リスクへの対応／モニタリング	10
07	外部機関からのモニタリング 日本公認会計士協会（JICPA）による品質管理レビュー／ 公認会計士・監査審査会（CPAAOB）による検査／ 外部機関による検査結果等への対応	12
08	採用・人事方針 基本方針／人員状況／人材採用方針／ 監査トレーニー制度／人事評価方針／人事育成方針／ 非監査業務の方針	14

01 代表者メッセージ

TOP MESSAGE

私たちは、日本経済の次なる
発展に貢献するため、
組織力をさらに高めたうえで
高品質な監査を提供していきます。

当法人に所属するメンバーは、高い倫理観と誠実性、公平性を持ったうえで、真のプロフェッショナルとなるべく自己研鑽を続けていきます。各ステークホルダーとのコミュニケーションを十分におこない、時代の変化を捉え、社会との信頼関係を築き上げていきます。

高品質な監査

私たちの存在意義は、公益実現のため、まずもって高品質な監査を提供することであると認識しております。そのためには組織として高い品質の監査業務を提供することが担保できていることが重要であると考えております。私たちあおい監査法人は、組織として高品質な監査業務を継続して安定的に提供できる体制を構築していきます。

真のプロフェッショナル

組織体制に加えて高品質な監査を支えるもう一つの要因は、法人メンバーそれぞれが真のプロフェッショナルであるということです。財務会計・監査の専門家としてその知識と経験を貪欲に積んでいくことは当然として、業界に関する知見やコミュニケーション力を高めることにも励み、真に社会に求められる人材としてのプロフェッショナルになることを目指します。

変化を捉える感性

今、私たちは激動の時代を生きています。以前まで当たり前だったことが、今では当たり前でなくなっていることが多くあります。ESG、SDGs、サステナビリティ、ダイバーシティ、ハラスメント、DX化、働き方改革など枚挙にいとまはありませんが、その変化はパラダイムシフトというほどの劇的ではあるものの、高い感性を持っていないと十分にその本質を捉えたうえで認識することができません。私たちは公益的な法人であるという前提のもと、これら社会の変化を高い感性で捉え、時代の変化にあわせて柔軟に順応していく必要があると考えております。

私たちは2022年8月31日に法人名を「あおい監査法人」に名称変更したうえで、新たなメンバーを迎え入れ、次代の監査業界を担う法人となるべく再スタートいたしました。新たな法人として、組織力をもってそのパーパス、ミッション、ビジョンを実現し、社会に対して高い価値を提供しつづけていきます。

あおい監査法人
統括代表社員 恵良 健太郎

02 法人概要プロフィール

OVERVIEW

あおい監査法人

所在地

本社 東京事務所

〒107-0052
東京都港区赤坂3-11-15 VORT赤坂見附 2階
TEL 03-6277-8743 FAX 03-6277-6879

松山事務所

〒790-0066
愛媛県松山市宮田町139-14
TEL 089-945-2737

沿革

1984年 5月 ロイヤル公認会計士共同事務所として発足
2004年 4月 ロイヤル監査法人に組織変更
2022年 8月 監査法人名を「あおい監査法人」に名称変更
2022年 8月 松山事務所を開設

構成人員 (2022年10月現在)

代表社員 計 5名

本社 東京事務所長 恵良 健太郎
松山事務所長 丸木 公介

職員 計 10名

合計 計 15名

関与会社数 (2022年10月現在)

金融商品取引法監査	3社
IPO監査	3社
会社法監査	2社
学校法人監査	8社
労働組合監査	2社
投資事業有限責任組合監査	1社
その他法定監査	1社
合計	20社

Webサイト

<https://aoi-audit.com>

03 メンバー紹介 MEMBER

高い倫理観、誠実性、公平性を持つ、真のプロフェッショナル。

統括代表社員

恵良 健太郎

- 2005年 大阪大学経済学部 卒業
- 2005年 新日本監査法人
(現EY新日本有限責任監査法人) 入所
- 2012年 ロイヤル監査法人
(現あおい監査法人) 入所

代表社員

佐藤 充典

- 1982年 一橋大学商学部 卒業
- 1984年 ロイヤル公認会計士
共同事務所 入所
- 2009年 ロイヤル監査法人
(現あおい監査法人) 入所

代表社員

丸木 章道

- 2005年 日本大学商学部 卒業
- 2015年 中小監査法人 パートナー就任
- 2022年 あおい監査法人 入所

代表社員 松山事務所長

丸木 公介

- 1976年 日本大学商学部 卒業
- 1981年 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ) 入所
- 1986年 丸木公認会計士事務所 設立
- 2004年 えひめ有限責任監査法人 設立
- 2022年 ロイヤル監査法人(現あおい監査法人) 入所

代表社員

角田 康郎

- 2012年 ロイヤル監査法人
(現あおい監査法人) 入所
- 2012年 あらた監査法人
(現PwCあらた有限責任監査法人) 入所
- 2021年 ロイヤル監査法人
(現あおい監査法人) 入所

04 法人基本理念 PHILOSOPHY

パーパス

公益実現のため、公認会計士・監査法人に求められている社会からの期待の変化を常に捉え、資本市場を支える一員であり財務会計・監査の専門家として、その期待に応えることで日本経済の次なる発展に貢献する

ミッション

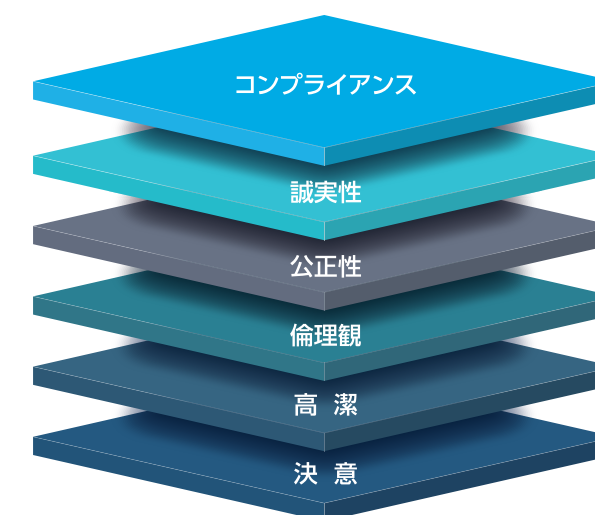
- 1 高い監査品質により財務諸表への信頼性を付与します
- 2 日本経済の次なる発展のために、IPO業務に力を入れていきます
- 3 財務会計・監査の知見を生かした企業の経営課題解決のためのサポートを行います

ビジョン

- 監査業界における主要な法人の一つとなる
- 組織としての監査法人運営を実現する
- 公益性を鑑み、各ステークホルダーとの継続的なコミュニケーションを行う開かれた法人となる
- 真のプロフェッショナル集団となる

バリュー

- 1 品質第一
- 2 信頼性
信頼関係の基礎となるもの。
その内容は、「人格」と「能力」をベースとし、以下のものを含む

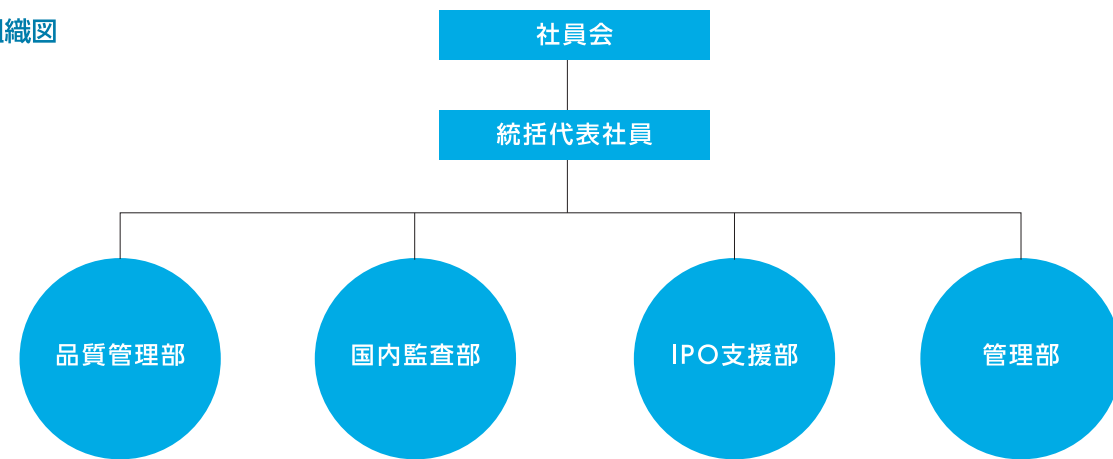


- 3 フレキシビリティ(変化への順応性)
- 4 多様性、相互扶助、シナジー
- 5 透明性

05 ガバナンス及び組織体制

GOVERNANCE AND ORGANIZATIONAL STRUCTURE

1 組織図



2 概要

当法人は、全社員で意思決定をする社員会にて基本方針を決定し、その基本方針に従って経営に関する意思決定を行っております。

社員会の決定に基づく経営執行については、統括代表社員の下に各事業部を設置したうえで、それぞれの各事業部が個別具体的な法人業務を行っております。

1. 社員会

社員会は、法人の最高意思決定機関となっております。全社員によって構成された機関となっており、経営に関する基本的な重要事項である基本方針を審議決定しております。

その基本的経営方針に基づき、法人の経営に関する意思決定を行います。

社員会によって審議決定された事項については、統括代表社員の下に設置された各事業部において業務が行われることとなります。

2. 事業部

i. 品質管理部

当法人の品質管理を担う専門部署として、品質管理部を設置しております。品質管理部は、品質管理規程や監査マニュアル、監査ツールの整備及び運用を行っております。

また、契約審査や意見審査の統括を行うとともに、各種モニタリング(日常的監視及び定期的な検証)の実施も担っております。

その他、法人内における会計や監査に関する専門的な見解に対する問い合わせの対応も行っております。

ii. 国内監査部

金融商品取引法における監査、会社法における監査などの監査業務を実際に行う部署として、国内監査部を設置しております。東京事務所と松山事務所のそれぞれにおいて監査業務を実施しております。

iii. IPO支援部

当法人では上場準備会社を支援するための部署であるIPO支援部を独立で設けており、それら企業を積極的に支援しております。具体的にはIPOに関する情報収集や証券取引所、証券会社等とのコミュニケーション、業務開発など、IPOにかかわる広範な領域を担っております。

iv. 管理部

当法人における管理業務を担っております。具体的には、総務、財務、経理、人事、情報システムなどの法人運営に欠かせない機能を運営しております。

3 経営機能の実効性を監督・評価する機関

当法人は、現状、独立第三者による監督、評価機関を設けておりません。ただし、社会からの要請を鑑み、早々にこれらの機能を有する機関を設置する予定です。

現状としては、下記のように経営機能の実効性を監督・評価し、また支援を行っております。

- 当法人は代表社員5名を含む全構成員十数名程度の小規模の法人であり、その構成員はお互いにコミュニケーションをとりやすく、それぞれの業務の評価・監視・牽制を行っております。また、法人における重要な課題についてはその密接なコミュニケーションのもと、適時に把握し議論できるような環境を構築しております。
- 社員総会及び経営会議は定期的開催されており、法人における基本方針や経営会議メンバーの人選、その他重要事項について十分な議論が行われており、それら会議体が適正に運営された結果として意思決定がなされております。
- 当法人は上場監査事務所登録名簿に登録された監査法人であるため、外部機関からのモニタリングを受けております。
- 当法人は無限連帯責任を基本としたパートナーシップ形式の法人であり、その責任からくる相互監視・相互けん制がなされる仕組みとなっております。

06 品質管理体制

QUALITY CONTROL SYSTEM

1 独立性の管理

(1) 法令及び職業倫理等の遵守

公認会計士法、日本公認会計士協会が定める倫理規則等の各種法令及び規則を遵守するため、全監査従事者から法令及び職業倫理に抵触しないことを確認するための「監査人の独立性チェックリスト」を入手し、監査チームの業務執行社員及び審査担当社員からは「監査法人の社員の独立性チェックリスト」を入手することで、被監査会社からの独立性を確認しております。

また、インサイダー取引を防止するために、全職員にインサイダー取引誓約書も入手しております。

(2) 業務執行社員等のローテーション

業務執行社員等のローテーションについては、公認会計士法等に従って、一定の大会社等の監査に従事する業務執行社員等（業務執行社員及び審査担当社員）については継続監査期間の上限を7年、最短インターバルを2年とする方針を定めて、運用しております。

2 監査契約の締結に関する基本方針

被監査会社の規模、経営者の誠実性、決算体制、内部統制の状況、被監査会社に対する独立性等に関する評価に加えて、適切な監査品質を確保するための監査資源の有無を勘案し、総合的に判断しております。

監査契約の新規締結に関するリスクの程度が、相当程度高い場合及び反社会的勢力の関与が判明した場合には、監査契約を締結しないこととしています。

また、契約の更新に際しても、リスク評価を実施し、最新のリスク状況を把握しております。

3 他の監査事務所との交代

監査人交代における監査業務の引継ぎに関する方針及び手続に従って、監査業務の引継ぎが適切に行われることを合理的に確保したうえでその交代を実施しております。

4 監査業務の実施

(1) 監査実施者の選任方針

被監査会社が属する業界やその事業の内容、担当する個人の能力、他業務への関与状況及びローテーションに関する方針等を勘案したうえで選任しております。

(2) 監査業務の実施

監査業務の質を合理的に確保するための監査マニュアルを作成し、監査計画から結論に至る過程までを適切に文書化することを徹底しております。

業務執行社員及び主査を中心として監査調書をレビューし、重要な誤謬の看過防止や重要な監査手続が適切に実施されていることを担保しております。

監査責任者である業務執行社員は、不正リスク、特別な検討を必要とするリスク等の監査上の判断を要する領域の識別・評価に十分に関与し、監査チームを監督することでその責務を果たしております。

(3) 専門的な見解の問い合わせ

監査チームでの判断が難しい重要事項に関しては、適切な社内外の専門家に問合せを実施することとしております。監査チームが適切に専門的な見解を問い合わせを実施することは、業務執行社員の責任として求められるものであります。

5 審査体制

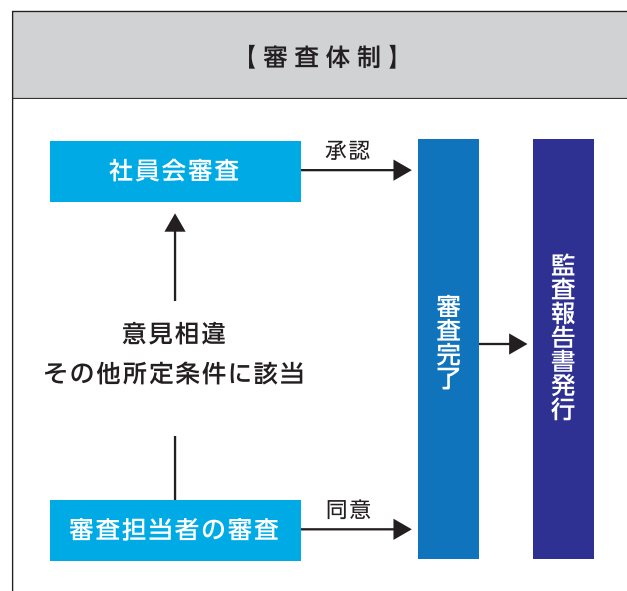
(1) 審査担当社員の選任

審査担当社員は、被監査会社ごとに1名が選任されます。被監査会社の事業内容、規模、必要となる専門的知識及び独立性等を勘案し、社員の中から最適な者を、社員会が審査担当社員として指名しております。

全ての監査業務で監査報告書を発行する際は、審査担当社員による審査を義務付けております。

(2) 社員会による審査の実施

重要事項については、社員会による審査を行う必要があるものとなっております。その社員会による審査は社員全員が出席したうえで、当該審査案件について十分に議論がなされたうえで審査が行われます。



6 不正リスクへの対応

(1) 職業的懐疑心の堅持

監査従事者は、職業的専門家としての正当な注意を払い、懐疑心を保持して監査を実施しております。

監査従事者は、各々のチームミーティングにおいて、職業的懐疑心を持ったうえで深度ある議論を行っております。

また、監査責任者は職業的懐疑心を保持することの重要性を継続的に指導・監督しております。これらを行うことによって、法人全体として職業的懐疑心の重要性を確認し、全社に浸透することを努めております。

(2) 不正等への対処

不正による重要な虚偽表示を示唆する状況が識別された場合には審査を受け、必要に応じて社員会の審査を受ける必要があります。

また、不正による重要な虚偽表示の疑義があると判断された場合は、リスク評価及び立案したリスク対応手続を修正したうえで入手した監査証拠が十分かつ適切であるかどうかについて、社員会による審査を義務付けております。

7 モニタリング

日常的監視と定期的な検証

当法人は、品質管理の方針及び手続が適切かつ十分に整備され、有効に運用されていることを合理的に確保するために、品質管理システムに関する日常的監視を実施しております。

また、個別の監査業務が品質管理の方針及び手続に準拠していることを確かめるため、監査業務の定期的な検証を実施しております。

07 外部機関からのモニタリング

MONITORING FROM EXTERNAL AGENCIES

1 日本公認会計士協会 (JICPA) による品質管理レビュー

日本公認会計士協会 (JICPA) では、監査業務の公益性に鑑み、監査業務の適切な質的水準の維持、向上を図り、監査に対する社会的信頼を維持、確保することを目的として、監査事務所が行う監査の品質管理の状況をレビューする制度を導入しております。

同制度により、原則として3年に1回、監査事務所が行う監査の品質管理のシステムのレビュー (通常レビュー) が実施されます。

品質管理レビューの結果、改善が必要と認められる事項が発見された監査事務所に対しては、改善勧告が行われ、当該改善勧告を受けた監査事務所に対しては、レビューの実施結果等に応じて「通常レビュー」又は「改善状況の確認」が実施されています。

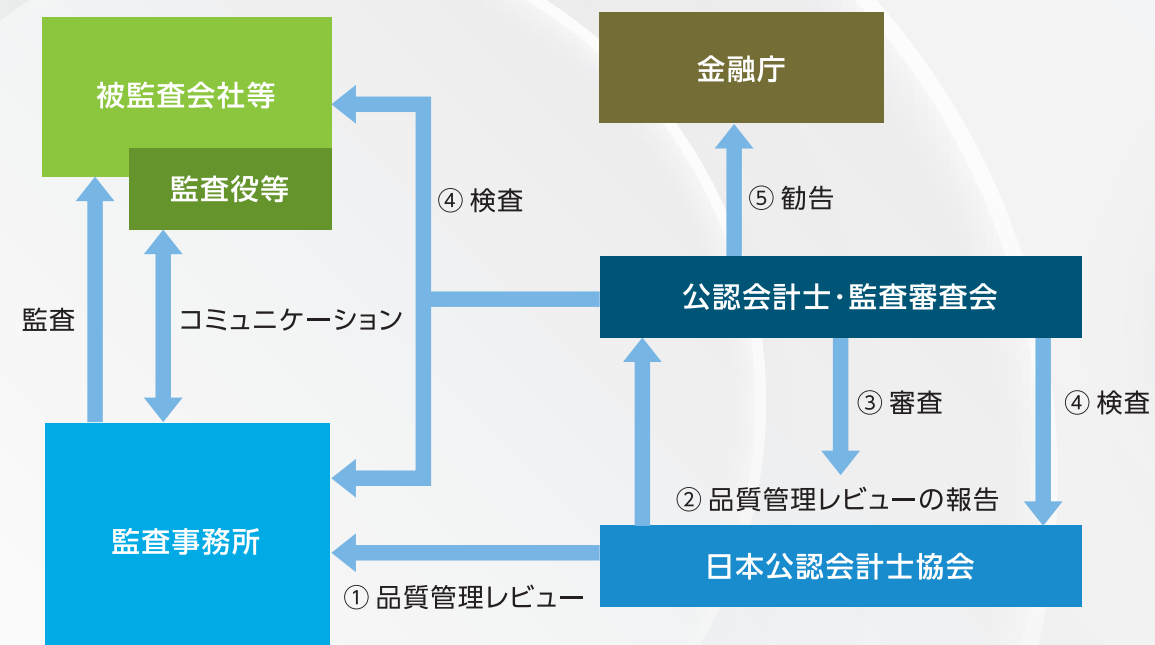
2 公認会計士・監査審査会 (CPAAOB) による検査

金融庁に設置された独立の行政機関である公認会計士・監査審査会 (CPAAOB) は、日本公認会計士協会による品質管理レビューの内容を審査するとともに、必要に応じて日本公認会計士協会や監査事務所等への立入検査等を実施しています。

当該検査の結果、監査事務所において監査の品質管理が著しく不十分である場合、監査業務が法令等に準拠していないことが明らかになった場合には、審査会は、業務の適正な運営を確保するために必要な行政処分その他の措置を金融庁長官に勧告し、金融庁が監査事務所に対して、戒告、業務改善命令等の行政処分等を行います。

3 外部機関による検査結果等への対応

当法人では、外部機関によるレビュー又は検査で指摘された事項は、その根本原因を分析するとともに、再発防止のための業務改善、社内研修での周知徹底等、必要な対応を実施しております。



CPAAOB

JICPA

1 基本方針

公認会計士・監査法人に求められている社会の変化する期待を常に捉え、資本市場を支える一員であり財務会計・監査の専門家として、その期待に応えることで日本経済の発展に貢献することができる人材の採用・育成を基本方針としております。

2 人員状況 社員及び専門職員の職位ごとの人員数

職位	人数
代表社員	5人
非常勤公認会計士	7人
その他職員	3人
合計	15人

3 人材採用方針

当法人の基本理念に共感し、専門能力や人的基礎能力の高い人材を採用する方針としております。また適切な監査品質の確保のために、業務量の応じて適正な人員を確保し、適正な人員構成の維持のため、計画的に採用活動を行っております。

4 監査トレーニー制度

将来の有望な人材を確保するため、公認会計士資格を有しない補助者を監査アシスタントとして採用しております。監査アシスタントは専門知識を必要としない業務範囲において、監査業務の補助に従事させております。これにより、監査現場の効率化及び監査品質の向上を図っております。

5 人事評価方針

人事評価については、監査品質を最も重視する方針を採用しております。各職位に求められる役割と責任を明確にし、達成状況によって評価を行います。評価結果は面談を通じて本人にフィードバックし、監査品質の維持及び向上に努めるとともに、本人の成長を支援できる体制を構築しております。

6 人事育成方針

当法人では、OJTを積極的に行い、職業的専門家としてのスキルだけではなく、コミュニケーション力も含めたビジネススキルの向上のための育成を行っております。
また、監査業務を通じて財務会計・監査の専門家として、日々の成長が実感できる環境を構築しております。

7 非監査業務の方針

非監査業務は、公認会計士としての専門性や仕事の幅を広げるうえで有用であり、また人材採用及び育成の観点から重要であると考え、前向きに取り組んでおります。





Aoi&Co.

あおい監査法人

本社 東京事務所

〒107-0052

東京都港区赤坂3-11-15 VORT赤坂見附 2階

TEL 03-6277-8743 FAX 03-6277-6879

松山事務所

〒790-0066

愛媛県松山市宮田町139-14

TEL 089-945-2737

<https://aoi-audit.com>